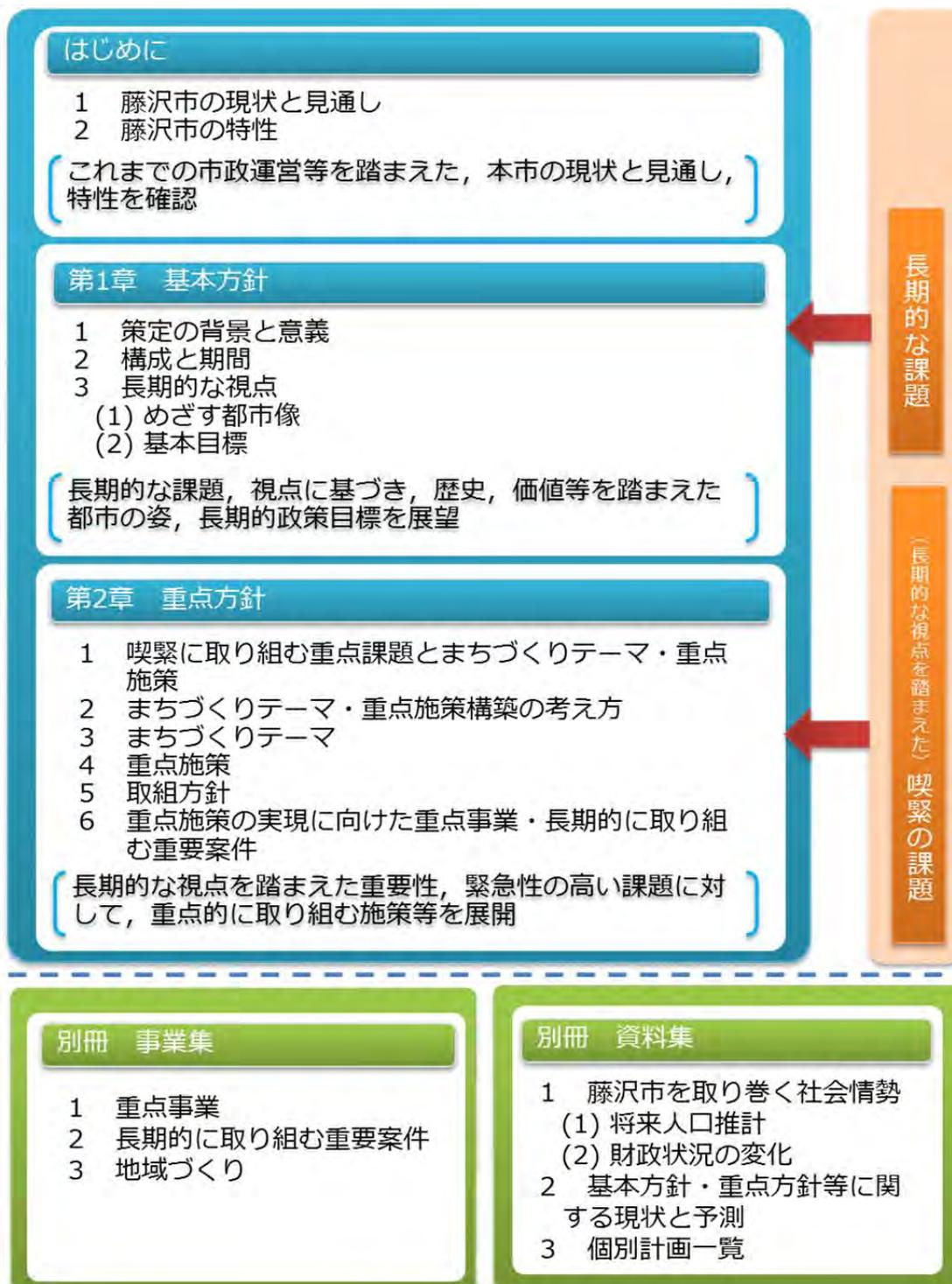


藤沢市市政運営の総合指針 2016

—郷土愛あふれる藤沢をめざして—

平成26年度～平成28年度

藤 沢 市



目 次

はじめに	1
1 藤沢市の現状と見通し	1
人口動態	1
財政状況	2
土地利用	4
2 藤沢市の特性	5
自然環境・歴史・文化・人材	5
都市としての性格	5
市民自治	6
第1章 基本方針	7
1 策定の背景と意義	7
2 構成と期間	8
構成	8
期間	8
3 長期的な視点	9
めざす都市像	9
基本目標	10
第2章 重点方針	18
1 喫緊に取り組む重点課題とまちづくりテーマ・重点施策	18
2 まちづくりテーマ・重点施策構築の考え方	19
重点項目	19
施策構築の視点	21
3 まちづくりテーマ	23
4 重点施策	24
まちづくりテーマ1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！	24
まちづくりテーマ2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！	26
まちづくりテーマ3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！	28
まちづくりテーマ4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！	30
まちづくりテーマ5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！	32
5 取組方針	34
重点施策を実現するための財源	34
評価	36
6 重点施策の実現に向けた重点事業・長期的に取り組む重要案件	37

はじめに

市政運営にあたっては、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そこで、藤沢市の現状と見通しや特性を示します。

1 藤沢市の現状と見通し

人口動態

国立社会保障・人口問題研究所が2012年（平成24年）1月に行った「日本の将来人口推計」においては、日本の総人口は減少傾向が続き、2010年（平成22年）の国勢調査による1億2,806万人から2030年（平成42年）には1億1,662万人となるものと推計されています。

また、同研究所が2013年（平成25年）3月に行った「日本の地域別将来推計人口」において、神奈川県は、2010年（平成22年）の国勢調査による904万8,000人から2030年（平成42年）には883万3,000人に減少するものと推計されています。

2010年（平成22年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、2030年（平成42年）に藤沢市の人口は約43万800人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じます。人口ピーク時の65歳以上の人口は約26.6%、75歳以上の人口は約16.1%、0～14歳の人口は約10.4%となり、それ以降も少子化、高齢化が進むことが予測されます。また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより、人口の増減に関わらず増加を続け、2035年（平成47年）に約19万5,000世帯でピークとなります。

なお、様々な施策を展開する上で、実際の人口動態について注視していく必要があります。将来にわたって都市の活力を維持するという観点から、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、できる限り現在の人口規模を維持していくことが重要となります。

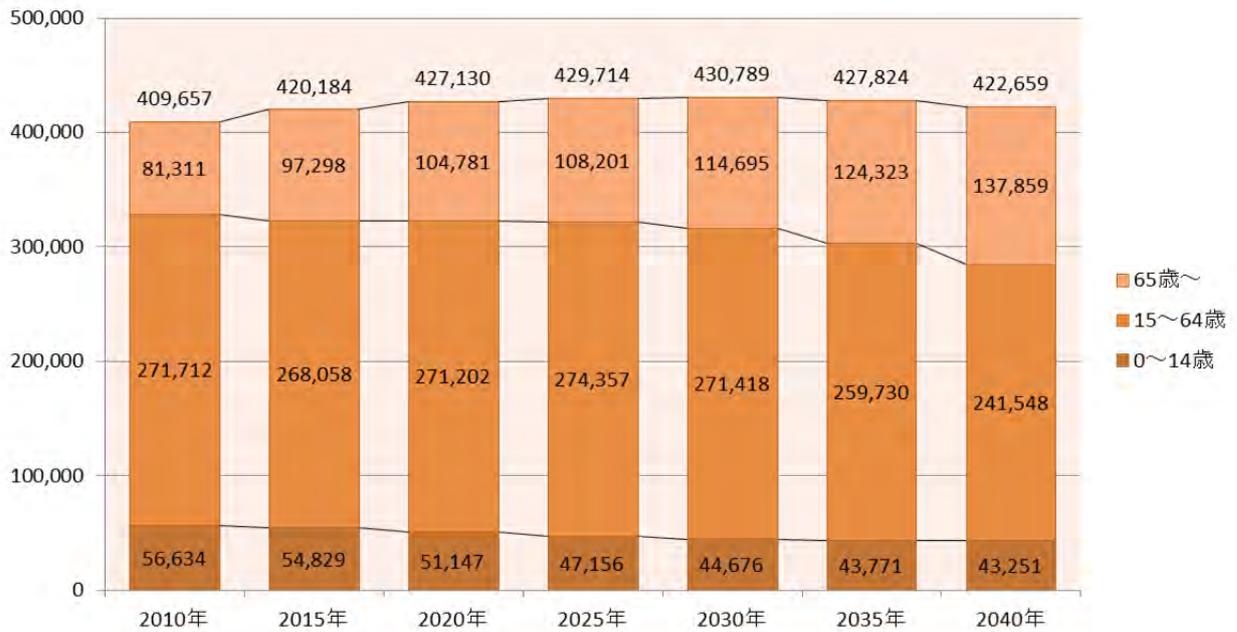


図 1 藤沢市の将来人口推計

財政状況

全国の地方自治体の福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備をはじめとした生活に密接に関連する行政事業の経費は、平成25年度地方財政計画における歳入歳出総額の規模で、通常収支分については、81.9兆円となっています。その一方で、地方財政の財源不足は地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大し、平成25年度には約13兆円に達しています。

また、地方財政の借入金残高は、平成25年度末には201兆円となり、平成3年度と比較して2.9倍、131兆円の増となっています。

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、十分健全性を保っています。

歳入では、今後、その根幹をなす市税収入の大幅な増加を見込むことが困難な状況であり、国庫支出金、県支出金も大幅な増額は見込まれないため、総額としては2020年（平成32年）までほぼ横ばいで推移するものと予測されます。また歳出では、生活保護費をはじめとする扶助費が、平成24年度決算

では約307億円で、平成14年度決算と比べ約180億円増加しており、少子化、高齢化に伴う社会保障関係費のさらなる増加も予測されます。

今後も健全な財政を維持しながら、都市としての持続性や行政サービスの質的向上を図るため、歳出総額に占める経常経費の割合等を注視しながら、政策的に投入できる経費を確保していく必要があります。

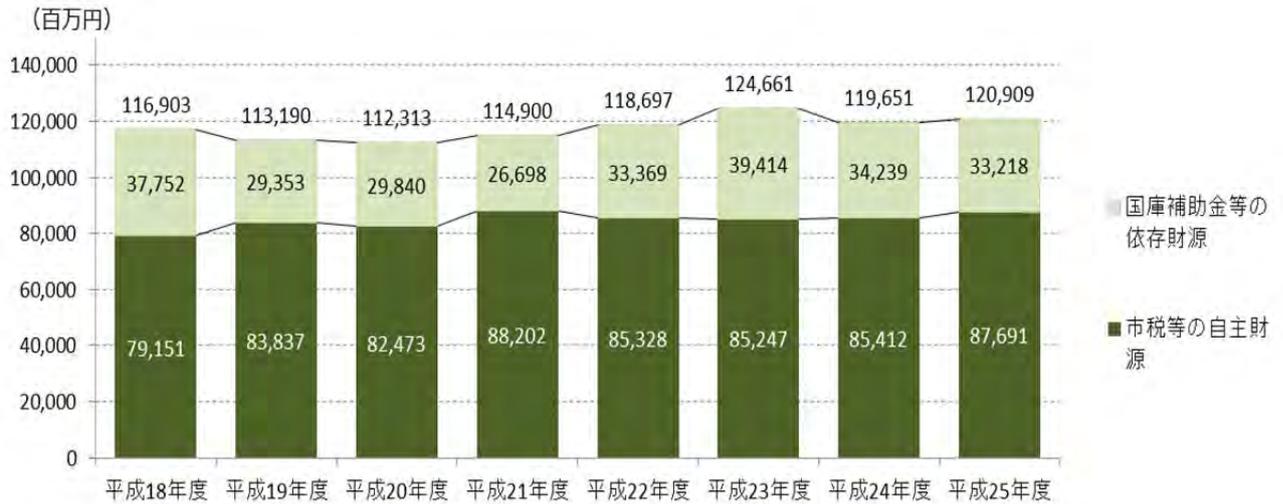


図2 藤沢市の歳入の推移（一般会計）



図3 藤沢市の歳出の推移（一般会計）

土地利用

藤沢市都市マスタープラン[※]（2011年（平成23年）3月改定）において、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「（仮称）村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となっています。

今後も都市の活力を維持するためには、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮したまちづくりを進める必要があります。



図 4 都市拠点と交通ネットワーク

[※]都市マスタープラン 市町村における都市計画行政の基本となるもので、都市計画、都市づくりに関する基本的な方針として策定される計画をいいます

2 藤沢市の特性

自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、美しい湘南海岸に面し、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、時宗総本山遊行寺開山の地として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄えました。明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市でもあります。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在も多彩な人材が藤沢市に関わっており、あたたかさ、やさしさ、熱意を持った多くの市民の力が藤沢市を支えています。



相州江之嶋之図 歌川広重

都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の誘致、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、海水浴客も含め、年

年間観光客数は1,500万人を超える観光都市でもあり、さらに4つの大学のある学園都市としての性格も加わり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。



市民自治

藤沢市では、「市民集会」から「くらし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「藤沢市郷土づくり推進会議」へと、30年以上にわたって市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、様々な地域活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んであり、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等、多くの市民活動が進められています。



第1章 基本方針

1 策定の背景と意義

総合計画は、長期にわたって総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、多くの自治体において、改定を続けながらその自治体の最上位計画として位置づけられてきました。

しかし、現在の行政運営においては、税収の変化や社会保障費の増大等により、特に財政面において、すべての総合計画事業を長期的に計画どおりに進めることが大変難しくなっています。

また、総合計画はこれまで2～3年をかけて策定していることから、計画策定自体が目的化してしまうことや、社会経済情勢の急激な変化に対応した柔軟な見直しが困難であること等、総合計画が抱える課題も明らかになっています。

このような状況の中、地方分権の推進における義務付けの見直しのひとつとして、2011年（平成23年）8月には地方自治法の一部を改正する法律が施行され、総合計画の策定義務と議会での議決要件は廃止されました。

加えて最近では、計画的な行政運営を進めるために各部門での個別計画の策定が進み、藤沢市においても40以上の個別計画が策定され、これらに基づき計画的に施策が実施されています。

こうしたことを踏まえると、これまでの総合計画のように、施策や事業を網羅的に位置づけるのではなく、その時々々の市民のニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえつつ、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高めた事業展開が図られるよう、計画の仕組み自体を転換する必要があります。

そこで、市長任期や市長交代に関わらず、柔軟に課題に対応し、継続できる仕組みとして、長期的な視点に立ちつつ、市長任期である1期4年にあわせて重点的かつ確実に実施しなければならない施策を位置づける「藤沢市市政運営の総合指針2016」を策定するものです。

2 構成と期間

この指針は、新たな仕組みとして、喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分し、また市長任期にあわせたものとします。

構成

本編

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」と「基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」、「取組方針」等を示します。

別冊

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」、「長期的に取り組む重要案件」を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめます。

期間

この指針の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とします。

次の指針は、平成28年度中に見直しを行い、平成29年度から平成32年度までとします。

以降は、次期指針と同様に4年ごとに見直し、改定することとします。

3 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね20年先を見越した「長期的な視点」として、「めざす都市像」と「基本目標」を定めます。

めざす都市像

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりの個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さを持っています。そのことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の特徴を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿として「めざす都市像」を位置づけます。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市を目指します。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気を創り出す都市を築きます。

基本目標

「めざす都市像」を実現するために「8つの基本目標」を位置づけます。この基本目標が相互に連携しあうことにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。

基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとしします。

<安全な暮らしを守る>

- 市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波への対策については、阪神・淡路大震災を教訓とした地震対策，東日本大震災を教訓とした地震・津波対策をより充実させる必要があります。
- 都市型のいわゆるゲリラ豪雨や大型台風の発生等，近年発生する異常気象に対する風水害対策に取り組む必要があります。
- 近年の体感治安の悪化，高齢者や自転車をめぐる交通事故の増加，情報化社会の進展に伴う個人情報の漏えい等，市民生活における様々な不安の要因を減少させる取組が求められています。

危機管理を充実させ，地震・津波災害，風水害，都市災害への対策に総合的に取り組み，消防・救急体制の充実を図るとともに，地域と連携した防犯活動や交通安全運動，情報セキュリティの強化等を一層推進していくことで，市民の生命と財産を守り，不安がなく，安全な暮らしを実感できる都市を目指します。



<文化・スポーツを盛んにする>

- 藤沢市には、東海道の宿場町、江の島参詣の地としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として後世に向けて保全・継承していかなければなりません。
- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の高い文化水準を背景に、市民自らの文化芸術活動、生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援していくことで、豊かさの実感につなげていく必要があります。

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承し、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。



<豊かな環境を創る>

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上，温室効果ガスの低減，減災等の観点からも，それらの保全・継承に努めていかなければなりません。
- 微小粒子状物質（PM_{2.5}[※]）による大気汚染をはじめとした新たな環境問題が発生し，また，福島第一原子力発電所事故による放射能に対する不安は，空間線量だけでなく食品の安全性等にも広がりました。これら日常生活への不安に対応していく必要があります。
- 市民一人ひとりの身近にできる取組として，地域における3R[※]活動をさらに推進し，引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めていかなければなりません。
- 安全・安心なエネルギー対策という点からも再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっており，地球温暖化対策，環境負荷の低減のためにも，取組の充実が求められています。

良好な自然環境や生活環境を保全し，向上させるとともに，エネルギーの地産地消や効率的利用を進めることにより，豊かな環境を実感できる都市を目指します。



-
- ※ PM_{2.5} 大気中に浮遊している2.5 μ m以下の小さな粒子のことで，従来の環境基準の浮遊粒子状物質よりも小さな粒子のことをいいます。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく，呼吸器系への影響に加え，循環器系への影響が心配されています。
- ※ 3R Reduce（リデュース：発生抑制），Reuse（リユース：再利用），Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRをとったもの。まず，ごみの発生量を減らす（Reduce）ことから始めて，次に使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse），そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）するという考え方をいいます。

<子どもたちを守り育む>

- 核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化等によって、子育てへの負担や不安、孤立を感じる保護者が増加しており、また、社会情勢や環境の変化等から、子育て支援へのニーズも多様化しています。子どもたちが安心して心身ともに健やかに育つことができるよう、子どもや家庭の状況に応じた支援体制の充実が求められています。
- 近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、また、支援を必要とする子どもたちも増加していることから、教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え、学校、教育機関、家庭、地域社会の連携が求められています。
- 学校教育活動の充実を図る中で、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を豊かにし「生きる力」を育んでいく必要があります。
- 不登校、ニート、ひきこもり等、子ども・若者を取り巻く問題が深刻化しており、困難を有する若者の社会参加と自立を支援していく必要があります。

保育、教育を充実し、地域全体で子どもたちを見守り、支えあい、安心して子育てができる環境をつくることにより、「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」を構築し、子どもたちの「生きる力」を育み、健やかな成長を実感できる都市を目指します。



＜健康で安心な暮らしを支える＞

- 超高齢社会が到来する中、保健、医療、福祉、介護に対する関心が高まる一方で、経済的な問題も含めてそれらに対する不安も増大しています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくり、健康寿命の延伸に努め、心と体の健康を維持し、地域の中で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となっています。
- 市民の安心を確保するため、かかりつけ医と連携を図りながら、市民病院における救急医療を含め、地域で専門的で高度な医療を提供できる体制が求められています。
- 日々の生活が安心して続けられるよう、地域で支えあう福祉の仕組みづくりと充実した福祉サービスの提供を進める必要があります。
- 障がいがあっても、個人として主体性が尊重され、地域での自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援を提供できる体制づくりが求められています。

住み慣れた地域の中で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市を目指します。



＜地域経済を循環させる＞

- 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や企業活動等により、活発な地域経済の基盤がありますが、経済のグローバル化による企業の海外移転等の中で、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、新産業の創出や中小企業への経営支援等を進める必要があります。
- 超高齢社会における身近な買い物環境として、商店街の再活性化が重要となります。同時に、湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業拠点の強化が求められています。
- 食の安全性と安心を高め、生産者と消費者の懸け橋となる地産地消を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、今や市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,500万人以上となっていますが、国内外からの誘客をさらに進め、「選ばれる藤沢市」となることで、産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸に加え、北部の豊かな自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。



<都市基盤を充実する>

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。そうした中で、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」をはじめとする都市拠点の再整備とさらなる充実が必要となっています。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を低減することや、超高齢社会を見据えた移動の円滑化が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道等の都市基盤施設や公共建築物は、老朽化への対策、超高齢社会に対応した機能の強化、規模の適正化等が必要となります。

都市基盤施設等の長寿命化を含めた再整備を進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための土地の活用と新たな基盤整備を進めることで、都市としての優位性を高め、都市をさらに成長、発展させ、便利で快適な生活を実感できる都市を目指します。



<市民自治・地域づくりを進める>

- 藤沢市では、「市民集会」にはじまり、「藤沢市郷土づくり推進会議」につながる先進的な市民の市政参画，市民自治の取組が進められてきました。今後もこの経験や実績を生かし，さらに市民との協働による市政運営を進めていくことが必要となります。
- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって，生活に根ざした取組が積極的に進められています。今後も高齢化や単身世帯の増加等による地域のコミュニティの希薄化が懸念されていることから，地域の活動を維持し，さらに活性化していくことが求められています。
- 市民によるボランティア，市民団体，NPO法人等の活動も盛んに行われ，魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で，今後は市，市民，団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し，ゆるやかな連携のもとで取組を充実させていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し，男女が共同してつくる平和な社会の実現に向けて，市民，地域社会の質的な成熟を目指していくことが求められています。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ，市民活動と地域づくりをさらに元気にすることで，市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。



第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた上で、課題に適切に対応し、確実な市政の展開を図るため、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、それに対応するまちづくりテーマ・重点施策、取組方針（財政見通し、評価）等を位置づけます。

1 喫緊に取り組む重点課題とまちづくりテーマ・重点施策

「第1章 基本方針」においては、総合計画に替わるこの指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「めざす都市像」と「基本目標」を示し、これから20年程度の期間の中で、すべての事務事業において共通して目指すべき方向性と目標を明らかにしました。

「第2章 重点方針」においては、この「長期的な視点」を踏まえ、パブリックコメントや市長の公約事業、庁内各部における分野別課題を整理し、市民ワークショップ、市民意識調査等での意見を踏まえながら「重点項目」を設定するとともに、課題の重点化を行い、喫緊に取り組む重点課題を抽出しました。

この喫緊に取り組む重点課題に対応するものとして、まちづくりテーマ・重点施策を位置づけます。

2 まちづくりテーマ・重点施策構築の考え方

まちづくりテーマ・重点施策の構築にあたっては、まず長期的な視点と喫緊の課題のそれぞれを踏まえた重点項目を設定します。

また、多様な主体との協働、これまでの行政全体の課題であった縦割りの解消、目的の共有化と一層の効率化を図るため、3つの視点を位置づけます。

重点項目

● めざす都市像からの重点項目

長期的な視点を踏まえ、特に重要となる項目を「郷土愛」「人の和」「元気」とします。

郷土愛

市民が藤沢市に愛着や誇りを持ち、大切にしたいという思いを育み、それを基盤に個性ある取組を生み出していきます。

人の和

人の絆やつながりを大切にしながら、日々の生活の中で互いに尊重しあい、また、支えあうことにより、人の和をもって人の輪を広げ、より充実したあたたかみのある取組を進めていきます。

元気

市民一人ひとりの心や体、また、地域コミュニティや地域経済等が元気になり、その活力を高め、地域全体として発展する取組を進めていきます。

● 喫緊の課題からの重点項目

長期的な視点を踏まえつつ、喫緊に取り組む重点課題に対応する上で、特に重要となる項目を「安全・安心」「産業・経済」「歴史・文化」「子ども・子育て」「健康・生きがい」とします。

安全・安心

市民意識調査において、重要度が高いにも関わらず、実現度が低いという現状があり、パブリックコメントや市民ワークショップ等においても、暮らしの中の安全・安心に対する意見が多く寄せられていました。これらを踏まえ、防災、消防・救急、防犯、交通安全をはじめとする市民生活の安全・安心を高められるよう施策の展開を図ります。

産業・経済

市民意識調査においては、実現度、満足度ともに低いという現状がありますが、生産、流通、消費という一連の流れの中で市内の経済活動を注視するとともに、これを活性化していく必要があります。また、商業、工業、農水産業、観光といった産業や経済の循環を市全体として図るとともに、湘南地域の拠点都市としての存在感を高める施策の展開を図ります。

歴史・文化

社会経済情勢が急激に変化する中であっても、歴史・文化は、過去からの人と社会の営みの足跡であり、受け継がれるべき貴重な財産としての重要性は普遍的なものといえます。また、将来の子どもたちのために、地域に残された貴重な自然環境の保全や生活環境の維持、向上にも取り組んでいく必要があります。これら歴史・文化を中心に、また景観や環境にも焦点をあてた施策の展開を図ります。

子ども・子育て

市民意識調査においては、重要度が高く、実現度がやや低いという結果が出ており、パブリックコメントや市民ワークショップ等においても多くの意見が寄せられています。藤沢市の将来を担うすべての子どもたちが健やかに成長し、自立できるよう、地域全体で見守り、育む「子ども・子育て」の施策の展開を図ります。

健康・生きがい

健康や生きがいについては、パブリックコメントや市民ワークショップ等において、多くの意見が寄せられています。保健、医療、福祉、介護等の基盤を整備しつつ、健康増進や生きがいづくりに向け、生涯学習、スポーツ、円滑な交通基盤等の視点を取り入れた施策の展開を図ります。

施策構築の視点

施策構築の視点として、取組の効果や効率性、市民満足度を高めるため、「マルチパートナーシップの推進」と「横断的連携」「複数課題解決」の考え方を位置づけます。

マルチパートナーシップの推進

施策の実現にあたっては、マルチパートナーシップを推進し、多くの市民・市民団体や大学、神奈川県、近隣市町等との協働を図りながら、市民生活における暮らしやすさの向上を念頭に、藤沢らしい施策の展開を図ります。

横断的連携

庁内各部がそれぞれ個別に施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して複数の部門が横断的に取り組む中で、施策の方向性をあわせ、目的を共有することにより、施策の効果や取り組む事業の効率性を高めていきます。

複数課題解決

複数の課題を総合的に捉え、一つの施策を実施することで、複数の課題解決に結びつけていきます。

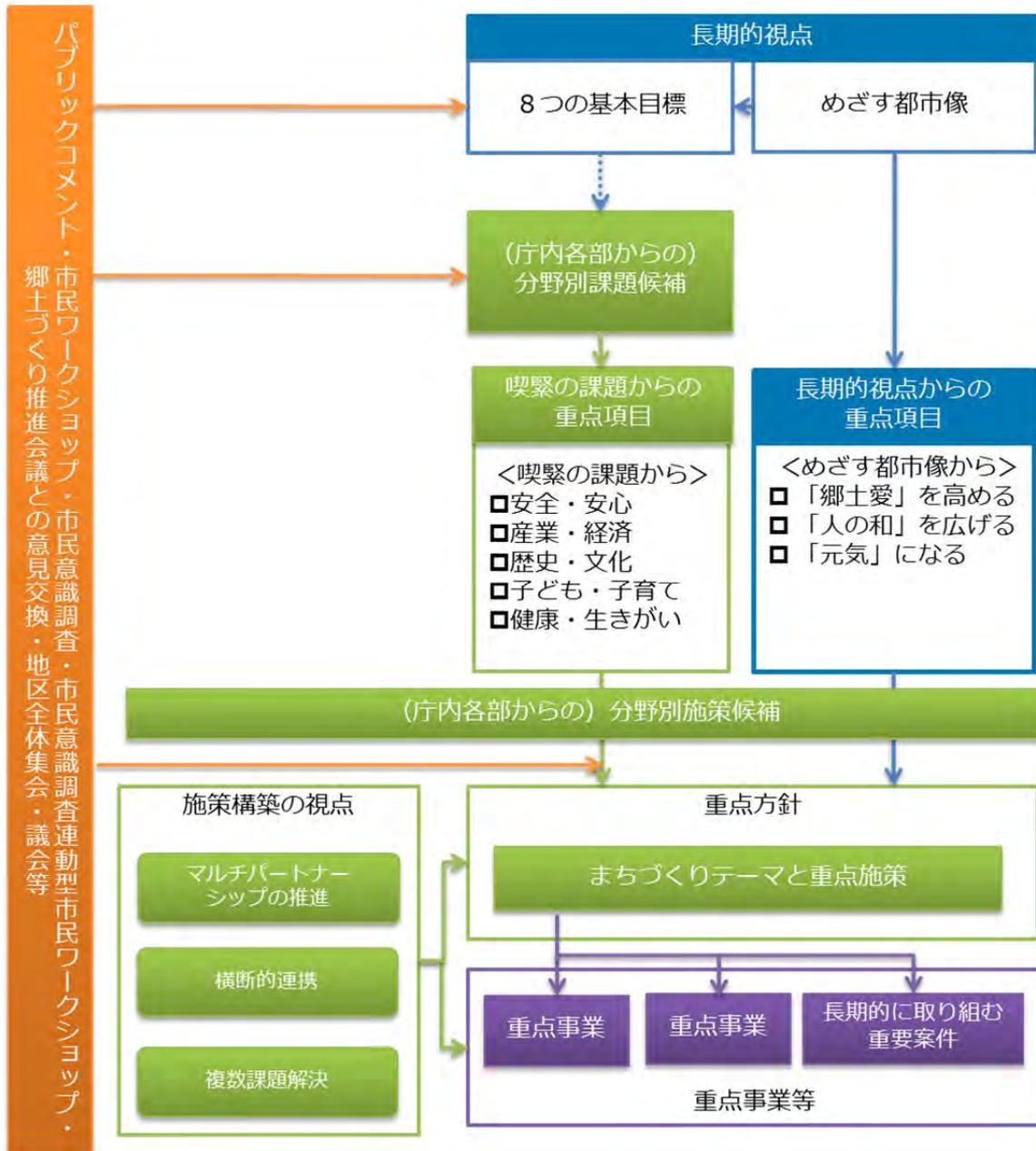


図 5 まちづくりテーマ・重点施策構築の考え方

3 まちづくりテーマ

施策構築の考え方を踏まえた上で、5つのまちづくりテーマを位置づけます。

まちづくりテーマは、「マルチパートナーシップの推進」の考え方にに基づき、すべての市民、市民団体、事業者等と行政との協働を進めるという意味を込めて、すべてに「みんな」を冠して、表現しています。

- (1) みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！
- (2) みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！
- (3) みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！
- (4) みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！
- (5) みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

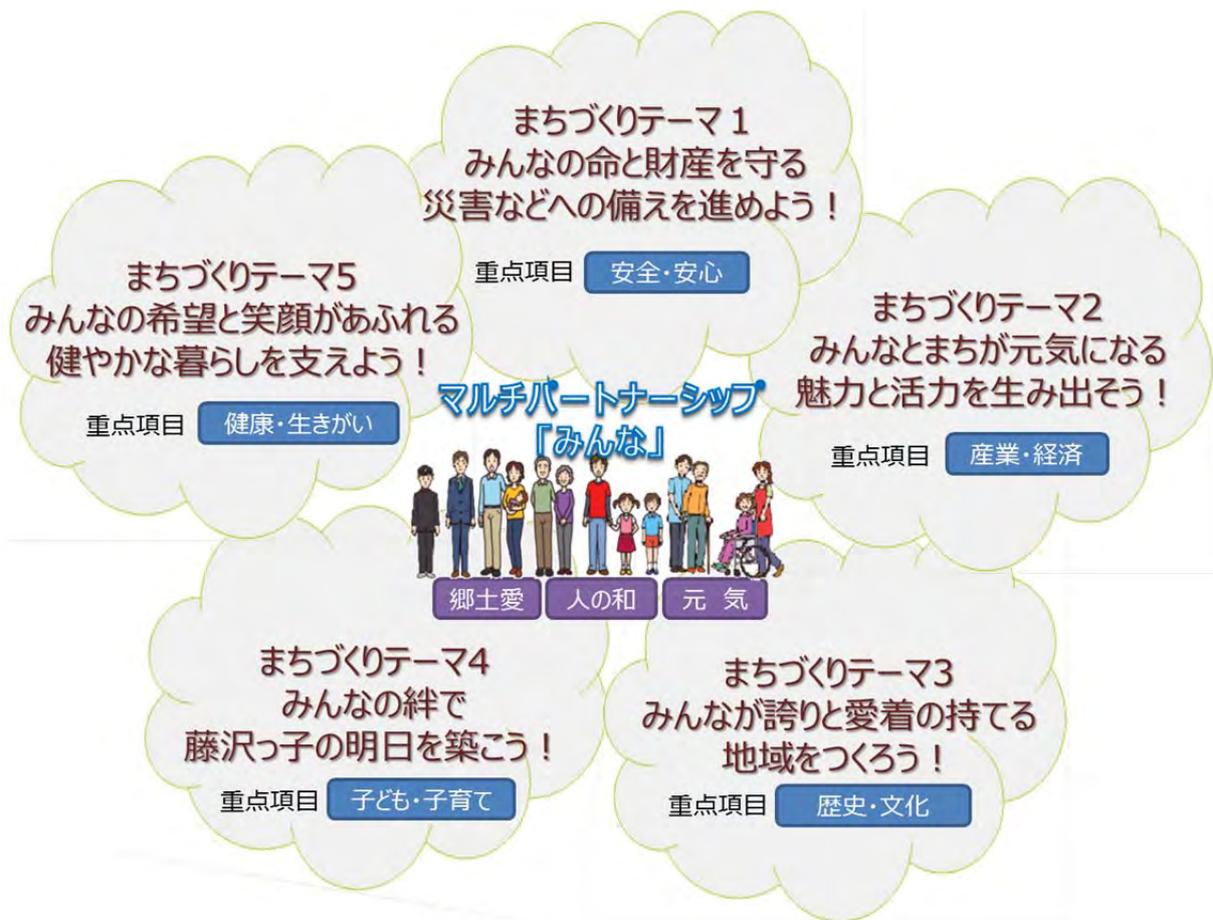


図 6 まちづくりテーマ

4 重点施策

まちづくりテーマ1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

地震・津波災害や風水害への対策に取り組むことで、災害への不安を解消し、市民生活の安心感をさらに高めていきます。また、市民の日常生活における火災、急病、犯罪、交通事故等に対応する消防・救急、防犯、交通安全に積極的に取り組むとともに、市民生活の安全・安心の基礎となる公共施設、都市基盤の整備を進めます。



(1) 災害に強いまちづくりの推進【総務部・全庁】

地震・津波をはじめ、いわゆるゲリラ豪雨など、これまで以上に災害に対する脅威が高まっており、そうした災害に対して早期に、そして着実に取組を進めることが求められています。そのため、市民の防災意識の向上や建物耐震化の促進、避難の迅速化と安全性の向上、防災備蓄資機材の充実などの防災・減災の取組、復興までの道のりを定める仕組みの創設などに取り組む、災害に強いまちづくりを推進します。

(2) 津波対策の充実・強化【総務部・全庁】

東日本大震災における被害の状況から、津波対策の見直しを進めてきました。津波対策における最も重要な取組は、市民一人ひとりが的確な判断のもとに迅速な避難が可能となることです。地域における避難計画の策定や避難路の確保、避難施設の整備に取り組む、津波対策の充実・強化を図ります。

(3) 消防・救急の充実・強化【消防局】

身近にある火災、事故、急病等にいち早く対応し、命と財産を守る消防・救急体制整備を適切に進める必要があります。そのため、消防出張所の新設を進め、現場到着時間の短縮を図る体制を整備します。

(4) 犯罪や交通事故のない明るいまちづくりの推進【市民自治部・経済部・計画建築部・土木部】

市内の刑法犯認知件数は減少していますが，犯罪や事故への不安は常に存在しており，さらなる防犯の取組を推進します。また，高齢化の進展や環境への配慮等の視点から，身近な自転車交通対策が求められているため，自転車の利用促進と併行して走行空間の整備に向けた方向性を定め，交通マナーの普及等を進めます。

(5) 公共施設の再整備の推進【企画政策部・全庁】

市民生活の基盤となる公共施設は，建設後30年以上を経過したものが多く存在していることから，施設の安全性の確保や長寿命化を図ることを基本に，今後の少子高齢化をはじめとする人口動態の変化等にも対応した整備が求められています。そのため，将来必要となる各施設の機能の必要性や財政負担を考慮した公共施設の再整備を進めます。

(6) 都市基盤の整備・充実【計画建築部・都市整備部・土木部】

道路，橋りょう，下水道等の都市基盤の整備は，完成までには長い期間が必要であるため，国，県との連携を密にして特定財源の確保にも努めながら計画的，効率的に取組を進めます。そうした中で，災害に強い都市基盤の整備を進め，市民生活の安全，安心を高めます。

まちづくりテーマ2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

人口減少時代にあっても、藤沢市が都市としての様々な機能とサービス水準を維持しながら、今後とも成長拡大を続けることを目指します。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を好機として捉え、首都圏に位置する強みを生かしながら、市民一人ひとりと都市そのものを元気にする取組を進めます。



(1) 都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進【企画政策部・経済部・計画建築部・都市整備部・土木部】

今後の少子化，超高齢社会の進展の中で，都市マスタープランに位置づける6つの都市拠点の役割が大きくなることが想定され，都市の利便性の向上や活力を高める視点から，これまで懸案であった新たなまちづくりに関わる施策の一層の推進を図る時期が到来しています。藤沢の顔となる藤沢駅周辺の中心市街地の再生と新たな都市拠点，産業拠点の創出に取り組みます。

(2) 市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進【経済部・都市整備部・子ども青少年部・教育部・福祉部】

賑わいの創出に向けた都市基盤の再整備，市内の事業所の大半を占める中小企業に対する切れ目のない経済対策，地域コミュニティと連動した商店街の再活性化を進めるとともに，安全安心の食材を提供するための地産地消を中心とした農水産業の振興，「消費観光」に繋がる国内外からの誘客の促進，若者や障がい者の厳しい雇用環境の改善などに取り組みます。

(3) 多彩なシティプロモーションの推進【企画政策部・全庁】

活力ある都市としてのさらなる発展に向け、新たな魅力の創出などの取組が求められています。観光振興や国際交流の面では、東京でのオリンピック・パラリンピック開催を好機と捉えて、国内外からの誘客の一層の促進を図るとともに、シティプロモーションの推進に向けて、市民との協働による藤沢の魅力の創出と発信、様々な大会等の招致に積極的に取り組みます。

(4) 市民活動の支援と市民協働の推進【市民自治部・全庁】

藤沢市の大切な財産である市民活動の歴史を引き継ぎ、市民の一層の絆を強めるため、自主的・自発的な市民活動を支援し、市民と市との協働を推進することにより、まちの元気につながるよう取組を進めます。

まちづくりテーマ3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！

藤沢を「誇り」に感じ、藤沢が心から「好き」という気持ちを醸成し、藤沢への「郷土愛」を高め、市民生活の質を向上させるため、歴史・文化を大切にしながら、市民の誇りを育み、地域活動を支える仕組みづくりに取り組む必要があります。

また、市内には歴史が織りなす景観や海，川，台地と谷戸をはじめとする恵まれた自然があり，四季折々の花や緑にも囲まれています。受け継がれてきた貴重な財産であるこれらの景観や自然環境を大切に維持・保全し，次の世代に引き継ぐ取組を進めます。



(1) 郷土文化資産の保全・活用の推進【生涯学習部・計画建築部・都市整備部・土木部】

藤沢の魅力の一つである歴史，郷土文化がもたらす資産を保全・継承し，その魅力を伝えるための公開等の取組を進めます。また，「街なみ百年条例」に基づく歴史的，文化的な資源の保全・継承と景観まちづくりの推進を図ります。

(2) 市民の文化芸術活動への支援【生涯学習部】

藤沢市では，市民による個性あふれる文化芸術活動が盛んであり，将来に向かって新たな市民文化，芸術が創出されていく可能性も大いに秘めています。そうした可能性を生かし，魅力あふれる都市となるよう，多様な文化芸術活動を支援する取組を進めます。

(3) 地域コミュニティ活動への支援【市民自治部・福祉部】

市民生活の根幹は地域にあり、その地域に誇りや愛着を持つことは暮らしやすさを高めることにもつながります。そのため、地域での様々な活動を支援し、地域コミュニティの強化や人と人とのつながりを強める取組を進めます。

(4) 13地区のまちづくりの推進【市民自治部・生涯学習部】

市内13地区では、地域の課題に対応した共助による地域づくりが着実に進められています。郷土づくり推進会議と市民センター・公民館が連携して、各地区での課題や特色を捉えたまちづくりをさらに充実します。

(5) 花と緑あふれる持続的な環境の保全【市民自治部・環境部・経済部・都市整備部】

地域で育まれてきた身近な自然である谷戸をはじめとする、藤沢市の自然環境とその価値を大切にする取組に注力するとともに、この自然環境を守るための生活環境の保全の観点から、ごみ処理施設の再整備を進め、また地球温暖化防止の観点等からエネルギーの地産地消を推進します。

まちづくりテーマ4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中，人間関係の希薄化がもたらす一人ひとりの子どもへの影響を捉えながら，市民や関係団体と行政が連携・協力して子どもたちを支えていく必要があります。そのため，将来の社会の担い手となる「藤沢っ子」を地域全体で見守り，育むとともに，次代を担う子ども・若者やその保護者をみんなで支える取組を進めます。



(1) 地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実【子ども青少年部】

藤沢の子どもたちの健やかな成長を願い，地域全体で子どもたちを育むために，地域で支えあう子育ての仕組みを充実します。

(2) 待機児童解消をはじめとする保育環境の充実【子ども青少年部】

待機児童の解消は，藤沢市における喫緊の課題として捉えており，子育て支援の最優先課題となっています。そのため，認可保育所の施設整備をはじめとする定員拡大等に向けた多様な取組を進めます。

(3) 困難を有する子ども・若者の自立支援【福祉部・子ども青少年部・経済部・教育部】

社会の複雑化，多様化をはじめ，子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で，ニートやひきこもりなど社会生活に困難を有する子ども・若者が増加しています。そのため，総合的な相談体制，就労支援等の自立を支える取組の充実を図ります。

(4) 支援を必要とする児童生徒への対応の充実【教育部】

子どもたちを取り巻く環境の変化は、学校生活においても大きな影響を与えています。「学び・育む」場としての学校の重要性を踏まえながら、支援を必要とする児童生徒への対応の充実を図ります。

(5) 子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進【企画政策部・土木部・教育部】

児童生徒にとって生活の場でもある学校が、明るく楽しいものとなるよう、学校施設設備の充実，中学校給食の試行実施，いじめ，体罰などの暴力の防止に取り組みます。

まちづくりテーマ5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

超高齢社会においては、平均寿命だけでなく、健康であり続ける「健康寿命」の延伸が重要であり、そのためにも市民一人ひとりの生きがいがづくりに向けた取組を進めることで、生活の豊かさの実感につなげていくことが求められています。

その中で、スポーツは、見ることの楽しさや感動をもたらしてくれるばかりでなく、チャレンジする意欲を与えてくれることから、市民のスポーツ活動を推進する取組を進めます。

一方、健康を支える基盤として、保健・福祉においては予防の観点を踏まえた相談体制の充実、強化を図り、医療においては市民病院の施設整備を推進するとともに、バリアフリーの推進などにより都市の利便性を高め、暮らしやすい環境を整備します。



(1) 健康づくりの推進【保健医療部・福祉部・生涯学習部・都市整備部】

心身の健康は市民生活の重要なテーマです。すべての市民が笑顔で暮らせるよう、保健、医療、福祉、介護、生涯学習、スポーツ等を連携させた健康づくりを進めます。

(2) 生きがいがづくりの推進【生涯学習部・福祉部・市民自治部】

市民一人ひとりが生涯学習の機会に触れ、学ぶことの楽しさや生きがいがづくりにつながる取組を推進するとともに、地域での生活の豊かさが実感できるよう、地域における人と人との絆を強め、地域人材の育成を進めます。

(3) 市民スポーツ活動の充実【生涯学習部・企画政策部・都市整備部】

気軽に体を動かし、スポーツの楽しさに触れることができるよう、施設整備をはじめとした市民自らのスポーツ活動を支える取組を推進します。

(4) いつでも安心して受けられる医療の充実【市民病院・保健医療部】

市民病院については、今後も高度医療を担当する地域の基幹病院としての役割を果たせるよう再整備を進めるとともに、地域の医療連携を促進し、いつでも市民が安心して受けられる医療の充実を図ります。

(5) 一人ひとりを大切にした相談・支援体制の充実【市民自治部・保健医療部・福祉部・子ども青少年部・経済部・教育部】

市民一人ひとりの抱える課題に向きあった支援ができるよう、保健、福祉、介護、子ども・子育て、教育等の部門が連携して支援する体制を充実します。

(6) 住み慣れた地域における生活支援の充実【福祉部・保健医療部】

高齢者や障がい者が住み慣れた地域において自分らしい暮らしを継続できるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援サービス」等が切れ目なく提供される体制の構築を推進します。

(7) 誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進【計画建築部・都市整備部・土木部】

今後さらに必要性が高まる移動の円滑化と暮らしやすさの拡大に向け、公共交通の充実と時代に即した総合交通体系の実現、道路のバリアフリー化に向けた取組を推進します。

5 取組方針

重点施策を実現するための財源と、より効果的に推進するための評価の仕組みについて示します。

重点施策を実現するための財源

この指針の期間における歳入は、企業誘致等による一定の税収増を見込んでいますが、その後の市税収入の減少等も考慮し、増収に寄与する的確な都市の基盤整備への投資による将来的な財源確保が必要となります。

一方、扶助費の継続的な増加や公共施設の老朽化対策等が見込まれるため、歳出においては、経常事業、継続事業について、より効率的な予算執行と計画的な事業運営を進めながら、重点施策の実現を図る必要があります。

次ページの表は、これらを踏まえた歳入歳出の見通しであり、表1は歳入見込として市税をはじめとする自主財源と依存財源の見込を表しています。表2は歳出見込であり、人件費や生活保護法、児童福祉法などに基づく経済的援助などの扶助費、借入金を返済するための経費である公債費からなる義務的経費とその他毎年度持続して固定的に支出される経費を合計して経常的経費として集計しています。

この経常的経費を歳入見込額から差し引いた額が政策的経費充当可能財源であり、重点施策を実現するために充てられる額の上限となります。

表 1 歳入の見通し（一般会計）

（単位：千円）

（歳入見込）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自主財源計	91,154,471	91,198,909	91,243,368	91,287,849	91,332,352
市税	78,793,000	77,108,000	77,143,000	77,503,000	76,053,000
その他	12,361,471	11,790,717	11,288,135	10,844,029	10,450,382
依存財源計	40,132,529	41,527,596	44,587,226	40,631,752	40,888,492
地方譲与税等	1,831,000	1,618,175	1,430,087	1,263,861	1,116,957
地方消費税交付金	4,860,000	6,163,782	7,976,659	7,976,659	7,976,659
国庫支出金	20,229,965	20,533,191	20,840,962	21,153,346	21,470,413
県支出金	7,084,164	7,167,748	7,252,318	7,337,886	7,424,463
その他	6,127,400	6,044,700	7,087,200	2,900,000	2,900,000
合 計 ①	131,287,000	132,726,505	135,830,594	131,919,601	132,220,844

※ 依存財源の「その他」には起債が含まれ、平成26年度から28年度までは新庁舎整備に伴う起債等を見込んでいます。

表 2 歳出の見通し（一般会計）

（単位：千円）

（歳出見込）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常的経費計 ②	114,863,863	114,868,458	116,503,145	117,821,032	119,395,997
義務的経費	67,676,993	69,066,916	70,367,581	71,345,935	72,575,794
人件費	26,204,231	26,466,273	26,730,935	26,998,244	27,268,226
扶助費	33,105,309	34,003,969	34,927,024	35,875,136	36,848,985
公債費	8,367,453	8,596,674	8,709,622	8,472,555	8,458,583
その他	47,186,870	45,801,542	46,135,564	46,475,097	46,820,203
政策的経費投入可能財源 ③（①－②）	16,423,137	17,858,047	19,327,449	14,098,569	12,824,847

評価

重点施策の評価は指標を設定し、市民満足度をはじめとする意識調査により行います。また、重点事業の評価は、事務事業評価と連動して実施し、その中で事業の効率性を高め、適切な改善を図るとともに、確実な進捗管理を行います。

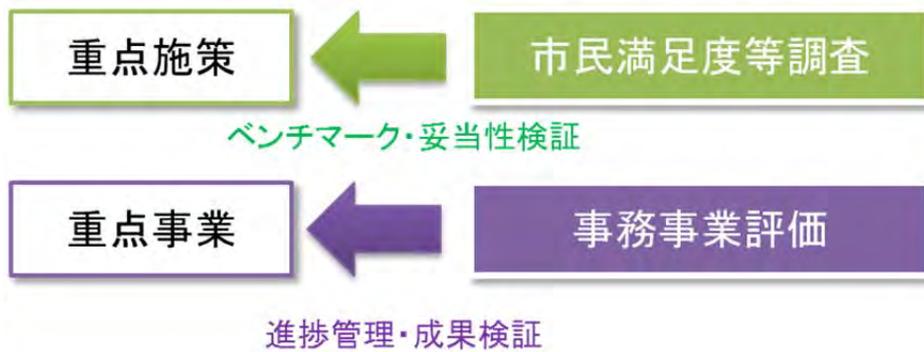


図 7 評価手法と対象

6 重点施策の実現に向けた重点事業・長期的に取り組む重要案件

重点施策の実現を図るための個別の取組を「重点事業」「長期的に取り組む重要案件」として、別冊に示します。

重点事業

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組む事業となります。経常的、継続的に実施する事業と異なり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討実施等により取り組みます。

長期的に取り組む重要案件

長期的に取り組む重要案件は、事業完了までの期間が長期にわたる事業のうち、指針の実現に資する重要な案件となります。そのため、喫緊の課題への対応状況や重点事業の進捗状況等を踏まえつつ、最適な時期、規模等を検討し、実施していくものとしします。